

# 赤い羽根 だより



発行  
社会福祉法人 宮城県共同募金会  
〒984-0051 仙台市若林区新寺一丁目4番28号  
TEL 022-292-5001  
FAX 022-292-5002  
URL : <http://www.akaihane-miyagi.or.jp/>



皆さまの温かい善意に支えられ「赤い羽根募金運動」は、  
今年も10月1日から全国一斉にスタートします。  
～ほんの小さなやさしさで広がる大きな支援の輪～



## 令和4年度 共同募金運動目標額

総額

369,888,000円

内訳

赤い羽根募金

292,920,000円

県域助成目標額 210,856,110円は、県内の社会福祉施設等の整備や、県域で活動するNPO等への助成として活用されます。

また、市町村域助成目標額 82,063,890円は、皆さまがお住まいの身近な地域での福祉事業に活用されます。

歳末たすけあい募金

68,968,000円

新たな年を迎える時期に、支援を必要としている人々が安心して暮らせるよう、見舞金や地域の見守り活動等に活用されます。



NHK歳末たすけあい募金

8,000,000円



福祉施設や団体等に対する車両整備や年末年始の行事費、児童養護施設等に入所する児童への普通自動車運転免許取得支援に活用されます。



## 「共同募金」について

赤い羽根共同募金は、民間の運動として1947年(昭和22年)に、市民が主体の取り組みとしてスタートしました。当初は戦後復興の一助として、福祉施設を中心に資金支援する活動としての機能を果してきました。

その後、「社会福祉事業法(平成12年社会福祉法に改正)」のもと、「民間の社会福祉の推進」に向けて、社会福祉事業の推進のために活用されてきました。

そして76年がたった今、社会が大きく変化する中で、近年の取り組みとして、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む、民間団体を支援する事業や、市民のやさしさや思いやりを届ける住民主体の運動として推進しています。

赤い羽根共同募金は、市民自らの行動を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ」です。



## 令和3年度 共同募金運動結果について



昨年もたくさんの  
募金が寄せられ  
たんだね！



### 赤い羽根募金

**295,449,687 円**

県域 176,863,027 円

市町村域 118,586,660 円

### 歳末たすけあい募金

**76,357,777 円**

地域歳末 67,934,843 円

NHK 歳末 8,422,534 円

総計

**371,807,064 円**

## 募金の使い道について

### 1.県域募金

①社会福祉施設整備事業 (車両、施設の修繕、備品購入)	11件	10,730,000円
②地域福祉推進巡回車両整備事業	2件	3,000,000円
③社会福祉団体支援事業	12件	4,090,000円
④参加と協働による新たな 地域共生社会づくり支援事業	8件	7,090,000円
⑤住民力・地域力・福祉力を 高める支援事業	-	6,000,000円
⑥みやぎチャレンジプロジェクト	41件	48,458,000円
⑦自立サポートハウス支援事業	3件	2,580,000円
⑧みやぎ子ども食堂支援事業	7件	1,050,000円
⑨小規模災害支援金	-	4,000,000円
⑩児童養護施設自立支援事業	-	2,000,000円
⑪緊急助成支援事業	-	1,570,000円
⑫中央共同募金会等協働支援事業	-	5,300,000円
⑬災害等準備金積立	-	11,000,000円
⑭奉仕活動推進費	-	13,016,158円
⑮次年度運動経費	-	56,978,869円
合 計		176,863,027円

### 2.市町村域募金

①配食サービス等 高齢者支援事業	88件	38,488,397円
②障害児・者の 社会参加支援事業	22件	2,092,608円
③児童・青少年の 健全育成支援事業	100件	12,220,077円
④課題を抱える人の支援事業	8件	740,000円
⑤サロン活動等 住民全般支援事業	190件	58,701,227円
⑥奉仕活動推進費	-	6,344,351円
合 計		118,586,660円

### 4.NHK歳末たすけあい募金

①車両整備事業	2件	2,850,000円
②施設・団体の 年末年始行事費	47件	1,400,000円
③児童養護施設等普通 自動車免許支援事業	27件	4,050,000円
④奉仕活動推進費	-	462,730円
合 計		8,762,730円

\*差額340,196円は、繰越金を充当。

### 3.地域歳末たすけあい募金

①配食サービス等 高齢者支援事業	36件	19,995,897円
②障害児・者の 社会参加支援事業	9件	2,374,119円
③児童・青少年の 健全育成支援事業	19件	2,919,563円
④課題を抱える人の支援等 住民全般支援事業	56件	42,018,797円
⑤次年度助成金	-	626,467円
合 計		67,934,843円



## ありがとうメッセージ



「赤い羽根共同募金の助成を受けた施設・団体よりたくさんのがとうメッセージが届いています！」

### 社会福祉法人 臥牛三敬会 第三虹の園(角田市)

助成金によりフォークリフトを導入したこと、パレットに商品や資材を一度に沢山載せて運ぶことができるようになりました。おかげさまで利用者の足や腰の負担が軽減し、作業の効率がアップしました。また、倉庫の棚も有効活用出来るようになりました。安全第一でフォークリフトを大切に使っていきます。本当にありがとうございました。



### 社会福祉法人 柏松会 泉すぎのこ保育園(仙台市)

待ち望んでいた開閉式のテントが砂場の上に設置されました。黄色いピッカピカのテントがオープン(開閉)されると、子どもたちは大はしゃぎでテントの下へ。まるでお月さまの中にいるかのように明るい日陰ができました。今年からは直射日光に当たらずく存分に砂遊びが楽しめます。感謝の思いでいっぱいです。ありがとうございました。



### 外国人の 子ども・サポートの会(仙台市)

外国出身の児童生徒を対象とした学習支援活動を行っていますが、コロナ禍により活動場所が使用できない状況となり困っていました。今回の助成金により購入した教材を活用することで、オンラインと郵便による学習支援を行うことができました。また、ふうどばんく東北 AGAINさんと連携し、外国人ひとり親世帯の食糧支援も行いました。ご支援ありがとうございました。



# トピックス

## 10月1日より全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されました！

前年度に続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症が収束しない状況でしたが、関係機関・団体のご尽力とご協力により、感染防止に十分に配慮したかたちで全国一斉に展開することができました。皆様に心より感謝申し上げます。



## 東日本大震災復興支援として、沿岸部6市町社会福祉協議会へ車両整備を行いました！

本県では、震災発生時全国から様々な温かい支援をいただきました。特に車両の寄贈は、被災地におけるボランティア活動や地域福祉支援の一端を担い、復興支援に欠かせないものでしたが、10年以上が経過し、経年劣化により廃車の時期を迎えていました。今回、沿岸市町からの強い要望を受けて車両整備支援を行いました。今後も被災地の復興支援を継続していきます！



## ネットトヨタ仙台様よりご寄付と車両のご寄贈をいただきました！

ネットトヨタ仙台株式会社（代表取締役社長：三浦 勇治）様より、30万円のご寄付及び東北で生産されている車両「ヤリス」のご寄贈をいただきました。4月6日（木）には贈呈式が行われ、三浦社長（右）へ目録の贈呈がありました。ネットトヨタ仙台様は、毎年チャリティイベントを行っており、今回の寄付で36回目を迎えます。ご支援ご協力に心より感謝申し上げます。



## 第10弾 「むすび丸ピンバッジ募金」で防災資機材整備！

今年も仙台・宮城観光キャラクター「むすび丸」とのコラボピンバッジを作製し、「むすび丸ピンバッジ募金」を行います。この募金は制作費を除き、県内の市町村社会福祉協議会が行う防災資機材整備の助成に活用します。近年、自然災害が多発しており、防災資機材整備が必要となっています。10月より頒布いたしますので、皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。



※イラストはイメージです。  
実物と多少異なります。

## デンソーグループはあとふる基金様よりご寄付をいただきました！

本会が進めます「社会課題解決みやぎチャレンジプロジェクト助成事業」に対して、株式会社デンソー（本社：愛知県刈谷市）様を中心としたグループ社員様の社会貢献活動として、デンソーグループはあとふる基金様より、100万円のご寄付をいただきました。このことに対して、感謝状贈呈式を昨年11月17日（木）にオンラインで開催しました。ご支援ご協力に心より感謝申し上げます。



## 「令和4年3月福島県沖地震」、「令和4年7月15日からの大雨による被害」災害支援を行っています！

令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震、令和4年7月15日からの大雨被害など、災害により多くの被害がでました。本会では、災害ボランティアセンターを立ち上げた社会福祉協議会に対しては、災害等準備金からの支援。また、災害義援金の受付を行い被災者支援を行っています。被災された方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、ボランティア活動など皆様のご支援に心より感謝申し上げます。



## 「令和4年度事業 赤い羽根共同募金助成決定通知書伝達式」を開催しました！

4月25日（月）、26日（火）の両日、仙台市市民活動サポートセンターにおいて、3年ぶりに「赤い羽根共同募金助成決定通知書伝達式」を開催しました。県域助成4事業として、66団体に計66,278,000円が助成決定され、各団体・施設の事業に活用されます。寄付者の皆様に深く感謝申し上げます！



## ボタン1つで募金ができる「自動販売機型募金箱 ハートフルベンダー」の設置協力をお願いします！

ハートフルベンダーは、飲料自動販売機を募金箱として活用する宮城県発祥の事業です。ハートフルベンダーを通じて、いつでもどこでも誰もが気軽に共同募金運動に参加できます。令和3年は県内で195台の自動販売機から、計2,083,597円の募金実績となりました。現在設置先の募集を行っていますので、設置についてご協力をお願い申し上げます。





特集

# 赤い羽根共同募金へのご遺贈・相続寄付について

～あなたのまちの未来のために、遺せるものはありませんか～

共同募金会では、ご自身の財産や、相続された財産を、ご自身の愛着ある地域の福祉のために活用してほしいというご相談をいただくようになってきています。

共同募金は、募金から助成まで、市民の皆さまのご協力により成り立っている国民的な運動です。

集まった寄付金により、全国すべての都道府県、市町村で、福祉団体やNPO、ボランティアに対して毎年5万件を超える助成が行われ、福祉課題解決のために役立てられています。

近年わが国では、孤独死や自殺の増加、不登校やひきこもりの問題、経済的に困窮状態にある家庭の問題など、さまざまな生活課題が顕在化し、社会問題となってきています。

共同募金会では、皆さまからお預かりした貴重な財産を、身近な地域のさまざまな福祉課題の解決につなげていくことが可能です。

## 1. 遺贈(遺言)による寄付

### 【遺贈とは】

遺言により、ご自身の財産の一部またはすべてを、特定の個人や団体に贈与することを遺贈といいます。

### 【遺言によるご寄付の方法】

遺言の方法として一般的であるのが、遺言書の作成です。

遺言書の種類には、「公正証書遺言」と「自筆証書遺言」がありますが、形式の不備によるトラブルを避けるためにも、専門家（公証人、弁護士、税理士、司法書士、信託銀行など）にご相談いただいたうえで「公正証書遺言」を作成されることをおすすめしています。

### 【遺言執行者】

遺言書の内容を確実に実現するために、遺言書において、遺言執行者をご指定いただくことが重要です。遺言执行者は、相続人の相続割合や遺産のわけ方等について、遺言のとおり執行します。

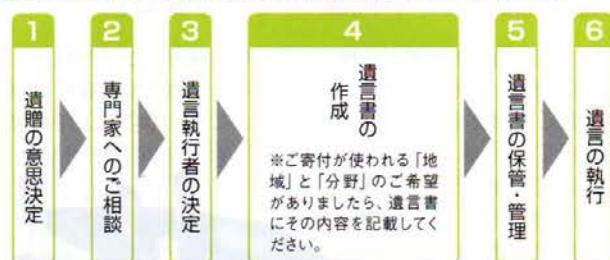
遺言执行者は、専門家（弁護士、税理士、司法書士、信託銀行など）を指定されることが一般的です。

### 【遺留分】

「遺留分」とは、一定の法定相続人に保障されている最低限の遺産相続分です。

遺言書によって、共同募金会を受遺者と指定いただく場合、その金額は遺留分に配慮してご指定いただくことをおすすめします。

### 【遺言によるご寄付の流れ（公正証書遺言の場合）】



## 2. 相続財産（遺産）からの寄付

### 【相続寄付とは】

故人の遺産を寄付することを相続寄付といいます。

ご遺族の方が相続された財産を相続税の申告期限までに寄付された場合、「租税特別措置法第70条」により、非課税となる税制上の優遇措置があります。

相続寄付いただける財産は現金に限りません。不動産や株券等有価証券、宝飾品や美術品等の受け入れも可能です。

### 【相続寄付のご相談】

ご寄付が活用される地域や活動分野をご指定いただくことも可能です。宮城県を特定される場合は、宮城県共同募金会にご相談ください。複数の都道府県にまたがっての活用や、全国域での活用をご希望される場合、または「すべてお任せ」の場合は、中央共同募金会にご相談ください。

ご寄付が活用される活動について、ご希望がある場合は、「子どもたちの健やかな成長のため」といった内容の記載でご指定いただけます（もちろん、「すべてお任せ」も可能です）。

なお、共同募金会に相続寄付をいただいた場合、領収書（税制優遇対応）を発行するほか感謝状を贈呈いたします。

### 故 田中 真知子様より 遺贈のご寄付をいただきました

宮城県仙台市ご出身の故 田中 真知子 様（令和3年8月ご逝去）より、遺贈によるご寄付をいただきました。田中様の「たいへんな思いをしている方々への支援に使ってほしい。」とのご遺志を受けて、本会では宮城県内の子ども食堂支援に役立てさせていただきます。

心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、多大なるご寄付を賜りましたことに深く感謝申し上げます。



「赤い羽根共同募金への遺贈・相続財産の寄付は、相続税がかかりません。」

遺贈・相続寄付に関するパンフレット「赤い羽根共同募金からのご遺贈・相続寄付に関するごあんない」をお送りすることができますので、お気軽に問い合わせください！



**DISCOVER YOUR CROWN.**



Photo : CROSSOVER G (2.5Lハイブリッド車)  
ボディカラー：ブラック202

\*CROSSOVER Gは、2023年1月以降の生産予定となります。

**NEW CROWN**

| 新型クラウン 2.5Crossover G  
4WD 電気式無段変速機 5人乗り [AZSH35-AEXMB]

車両本体価格 475.0万円<sup>(消費税込)</sup>

青いトヨタのおみせ  
**ネットトヨタ仙台**

0120-12-0010 ネットトヨタ仙台 案素  
受付時間／9:00～17:30（土日火曜日、第1・3月曜日定休）＊近く五橋店、古橋店は日曜定休  
社／仙台市宮城野区日の出町2丁目2-43